

〔2月号目次〕

- 島根県中学生「水の作文コンクール」の作品を募集します
- 津和野川河川災害復旧助成事業（名賀川工区）が「しまね景観賞」を受賞
- 水災害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会

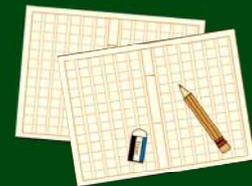
島根県中学生「水の作文コンクール」の作品を募集します！

河川課管理グループ



私たちが生きていくうえで欠かせない「水」の貴重さ、重要性について理解を深めるため、国では毎年8月1日（水の日）から1週間を「水の週間」と定め、様々な行事を全国で行っています。島根県では、次代を担う中学生を対象に「島根県中学生水の作文コンクール」を実施します。

- (1) テーマ 水について考える（題目は自由）
例えば・・・「水の大切さ」、「私たちの暮らしと水」など
- (2) 対 象 中学生（平成 29 年度に島根県内の中学校に在学する中学生）
- (3) 原稿枚数 400 字詰原稿用紙 4 枚以内で日本語により表記
本文の前（原稿用紙枠内）に題名、学校名（ふりがな）、
学年、氏名（ふりがな）を明記してください。
- (4) 募集締切 平成 29 年 5 月 19 日（金）※当日消印有効
- (5) 送付先 〒690-8501 松江市殿町 1 番地
島根県土木部河川課管理グループ
TEL 0852-22-5499 / FAX 0852-22-5681
- (6) 表彰・副賞等 最優秀賞 1 点（表彰状、副賞：図書カード 3,000 円分）
優秀賞 3 点（表彰状、副賞：図書カード 2,000 円分）



◆入賞作品のうち、特に優秀と認める作品については、国土交通省主催の第 39 回「全日本中学生水の作文コンクール」に推薦します。

★平成 29 年度の「水の作文コンクール」については、河川課ホームページに掲載しています。過去の受賞作品もこのホームページに掲載されています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/contest/heisei28nenndomizunosakubunnkonkuruoshuu.html>

津和野川河川災害復旧助成事業（名賀川工区）が「しまね景観賞」を受賞

河川課河川海岸整備グループ

「しまね景観賞」は、県内の魅力ある景観を創出しているまちなみや建造物及び活動等について、広く県民から募集し、地域の景観づくりに特に貢献していると認められるものを知事が表彰しています。

このたび、平成25年7月に津和野町で発生した豪雨災害からの改良復旧工事が、「第24回しまね景観賞」の優秀賞（土木施設部門）を受賞し、関係者が知事より表彰されました。



平成25年7月の記録的豪雨により甚大な被害を受けた津和野町名賀地区では、名賀川と並行するJR山口線が山口県に向かって上り勾配であることから、津和野発のSLがもくもくと勢いよく煙を吐く場所であり、その姿を撮影しようと全国からSLファンが集まる人気のスポットでした。

復旧にあたっては、地元住民、SL応援団及び事業に伴う多自然川づくりアドバイザー（有識者）と意見を交わしながら自然石を用いた石積護岸を採用し、石の積み方を周囲の景観に合致するよう工夫しながら、河畔のケヤキを存置するなど被災前の景観にも配慮した復旧を進めてきました。

被災前の美しい大自然に違和感なく溶け込み、名賀地区のすばらしい景観を蘇らせた点が評価され、表彰式では設計者及び施工者が知事より表彰されました。



知事との記念撮影

優秀賞（土木施設部門）

■津和野川河川災害復旧助成事業 名賀川工区

事業主体	（島根県）		
設計者	株式会社 大隆設計	（写真右端）	
施工者	株式会社 野村組	（写真右から2人目）	
	高橋建設 株式会社	（写真左から2人目）	

水災害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設
の管理者向け説明会

河川課防災グループ

昨年の台風10号による災害を踏まえ、国土交通省・厚生労働省及び各自治体と連携し、全国の要配慮者施設の管理者に対して、河川情報等に関する理解を深めていただくための説明会を開催することになりました。

島根県においては、平成29年1月11日～2月17日の期間において、県下6会場、延べ10回の開催とし、約1,000人の方の参加となりました。

説明会では、松江气象台から気象に関する情報の入手方法について、中国地方整備局からは河川の水位情報の入手方法や各施設での避難計画の策定について、砂防課からは土砂災害危険度情報等の入手方法について、健康福祉部からは非常災害対策計画の策定について説明されました。



（平成29年1月12日松江会場）

【編集後記】河川課 企画調査グループ 金村拓也

今号では水災害・土砂災害への備えに関する配慮者利用施設の管理者向け説明会について記事にしました。

今回の説明とは別に、『平成 28 年度 9 月号河川海岸だより』にも掲載したように、河川課では県民の皆様に河川行政への理解を深めていただくため、ご要望に応じて職員が出向いて説明、意見交換を行う出前講座を実施しています。下記 URL より申し込めますので、ご利用いただければと思います。

しまね出前講座 : <http://www.pref.shimane.lg.jp/seisaku/shimanedemaekouza/shakaikiban.html>

さて、島根県河川課では、今後も引き続き、河川・海岸に関する話題を提供したいと思います。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp

河川課 しまねの河川と海岸だより HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>